

原材料名・原産地等の各種ガイドラインについて

参考 表示ガイドライン等(平成23年4月現在)

各ガイドライン等の名称	主管
1. 名称に関するガイドライン等	
1 魚介類の名称のガイドラインについて	水産庁
2 生鮮魚介類の生産水域名の表示のガイドライン	水産庁
2. 品質情報に関するガイドライン等	
3 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン	農林水産省
4 和牛等特色ある食肉の表示に関するガイドライン	食肉の表示に関する検討会
5 国産銘柄鶏の定義及び表示 ガイドライン	(社)日本食鳥協会
6 米穀の品質表示ガイドライン	米穀公正取引推進協議会
3. 原料原産地に関するガイドライン等	
7 外食の原産地表示ガイドライン	農林水産省
8 豆腐・納豆の原料大豆原産地表示に関するガイドライン	農林水産省
9 刺身盛り合わせの原料原産地等表示自主指針	水産庁
10 調理冷凍食品を対象とした原料原産地表示制度	東京都条例
11 容器詰加熱殺菌食品の原料原産地表示に関する業界自主ガイドライン	(社)日本缶詰協会
4. その他のガイドライン等	
12 食品として販売に供する物に関して行う健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等に関する指針(ガイドライン)について	消費者庁
13 消費者への食品情報の提供のあり方について	農林水産省
14 食品表示に係る自主的取組み	日本チェーンストア協会

*社団法人日本惣菜協会ホームページ <http://www.souzai.or.jp/> に、各関係団体のホームページが掲示されています。
 なお、詳細のお問い合わせは、(社)日本惣菜協会TEL03-3263-0957 担当 二瓶、大隅まで

表示の公正競争規約一覧 飲食料関係

参考 表示ガイドライン等(平成23年4月現在)

コード	業種	規約名
A-1	(食品) (牛乳・乳製品)	飲用乳
A-2	(食品) (牛乳・乳製品)	はっ酵乳・乳酸菌飲料
A-3	(食品) (牛乳・乳製品)	殺菌乳酸菌飲料
A-4	(食品) (牛乳・乳製品)	ナチュラルチーズ・プロセスチーズ・チーズフード
A-5	(食品) (牛乳・乳製品)	アイスクリーム類
A-6	(食品) はちみつ類	はちみつ類
A-7	(食品) はちみつ類	ローヤルゼリー
A-8	(食品) 水産物加工食品-	辛子めんたいこ食品
A-9	(食品) 水産物加工食品-	削りぶし
A-10	(食品) 水産物加工食品-	食品のり
A-11	(食品) 農水産物加工食品	食品缶詰
A-12	(食品) 農産物加工食品	トマト加工品
A-13	(食品) 農産物加工食品	粉わさび
A-14	(食品) 農産物加工食品	生めん類
A-15	(食品) 菓子類	ビスケット類
A-16	(食品) 菓子類	チョコレート類
A-17	(食品) 菓子類	チョコレート利用食品
A-18	(食品) 菓子類	チューインガム
A-19	(食品) 農産物加工食品	凍豆腐
A-20	(食品) 調味料	食酢
A-21	(食品) 飲料	果実飲料等
A-22	(食品) 飲料	コーヒー飲料等
A-23	(食品) 飲料	レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー
A-24	(食品) 調味料	合成レモン
A-25	(食品) 農産物加工食品、飲料	豆乳類
A-26	(食品) 調味料	マーガリン類
A-27	(食品) 菓子類	観光土産品
A-28	(食品) 畜肉加工食品	ハム・ソーセージ類
A-29	(食品) 農産物加工食品	包装食パン
A-30	(食品) 農産物加工食品	即席めん類
A-31	(食品) 農産物加工食品	みそ
A-32	(食品) 調味料	ドレッシング類
A-33	(食品) 調味料	しょうゆ
A-34	(食品) 飲料	もろみ酢
A-35	(食品) 調味料	食用塩
B-1	(食品) 生鮮食品	食肉
B-2	(食品) 生鮮食品	鶏卵
C-1	(食品) 酒類	ビール
C-2	(食品) 酒類	輸入ビール
C-3	(食品) 酒類	ウイスキー
C-4	(食品) 酒類	輸入ウイスキー
C-5	(食品) 酒類	単式蒸留しょうちゅう
C-6	(食品) 酒類	泡盛
C-7	(食品) 酒類	酒類小売業

*社団法人日本惣菜協会ホームページ <http://www.souzai.or.jp/> に、各関係団体のホームページが掲示されています。

なお、詳細のお問い合わせは、(社)日本惣菜協会TEL03-3263-0957 担当 二瓶、大隅まで